

第 131 期
(上半期)

中間報告書

自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日



東亜石油株式会社

営業の概況

当社の第131期上半期（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の営業の経過および成果の概要をご報告申し上げます。

当上半期におけるわが国の経済は、大企業・製造業を中心として企業業績の改善が認められるものの中小企業や非製造業の改善の動きは鈍く、自律的回復を展望できる段階には至っておりません。

このような情勢下における石油業界の状況を顧みますと、原油価格は、主要産油国の供給面での不安材料を背景に期初以来一貫して値上がり傾向を示しておりましたが、9月初を境に一転して値下がり傾向を示し9月末には1バレル25ドル台となるなど不安定な動きとなりました。

また、外国為替相場につきましては、期初以来120円前後で概ね安定的に推移しておりましたが、8月末からは円高基調となり9月末には1ドル112円台前半となりました。

一方、国内における石油製品の需要は、ガソリン・ナフサ・軽油などが冷夏や景気低迷等の影響により前年同期を下回りましたが、C重油については電力用を中心に前年同期を大幅に上回りました。この結果、当上半期の燃料油合計は前年同期を若干上回る実績となりました。また、製品市況につきましては、前年同期より好転した状況で推移しました。

このような状況の中にあつて、受託精製を主たる事業としている当社といたしましては、厳しい経営環境の中を勝ち残るために、付加価値向上とコスト競争力アップによる収益力強化に会社の総力を挙げてまいりました。その結果、本年8～9月に実施いたしました京浜製油所扇町工場の定期修理によるコスト増大にもかかわらず製品市況の好転などにより当初予想していた以上の利益を確保することができました。

他方、IPP（電力卸供給事業）につきましては、電源開発株式会社との間で締結しました「共同事業化協定書」に基づき、本年4月に株式会社ジェネックス（出資比率：当社60%、株式会社ジェイパワージェネックスキャピタル40%）に営業譲渡し、6月1日より営業運転が開始され順調に操業しております。

当上半期の原油および原料油処理量は5,032千キロリットル（前年同期比10.6%増）となり、売上高13,066百万円、経常利益803百万円、中間純利益761百万円を計上することになりました。

中間配当につきましては、前期に引き続き見送らせていただきましたが、株主の皆様におかれましては、事情ご賢察のうえ、なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

当上半期の営業の経過および成果は以上のとおりでございます。

下半期以降のわが国の経済情勢を展望いたしますと、景気回復の期待がもたらす急速な円高や長期金利の上昇が景気の腰を折りかねないと懸念する向きもあります。

一方、石油業界におきましては、依然として三大過剩（人・設備・負債）を脱しきれず、生き残りをかけた熾烈な競争が続くものと思われます。また、目前に迫ったガソリンや軽油のサルファー規制への対処、更には議論されている石油製品輸入関税の引き下げへの対処など、今後取り組まなければならない課題が山積しております。

このような石油業界の中にあつて当社といたしましては、上述の業界共通の課題や今後見込まれる設備更新に備えるため、財務体質の改善を最優先課題として取り組み、より健全で強固な経営基盤を築き上げたく考えております。

また、IPP（電力卸供給事業）につきましては、本年度は重要な営業運転初年度でありますので、安全・安定操業の確立を図るべく全力を傾ける所存であります。

更に、最近の製造業における一連の重大事故の発生を見ましても、安全対策・保安体制の確保は何よりもまず優先させなければならない重要課題であります。

今後、安全に対する認識をなお一層高め、平成15年度重点目標であります「安全・安定操業の確保と健康・環境保全の推進」につき全社の総力を結集して万全の措置を講じ、地域社会と共存共栄できる製油所となるよう全力を挙げて取り組んでいく所存でございます。

なにとぞ、株主の皆様におかれましては、当社の以上のような姿勢に対しまして倍旧のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中間貸借対照表

(平成15年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	27,612	流 動 負 債	50,096
現金・預金	556	買掛金	342
売掛金	2,345	短期借入金	16,761
補助材料	1,096	未払金	61
貯蔵品	530	未払費用	3,284
前払費用	493	未払法人税等	439
繰延税金資産	303	未払事業所税	17
未収入金	794	未払消費税等	3,032
立替揮発油税等	20,461	未払揮発油税等	25,392
その他流動資産	1,029	賞与引当金	542
		その他流動負債	223
固 定 資 産	45,754	固 定 負 債	11,879
有形固定資産	(37,369)	長期借入金	8,033
建物	2,603	退職給付引当金	1,108
構築物	4,701	特別修繕引当金	1,569
油槽	1,451	定期修繕引当金	1,168
機械及び装置	10,129	負 債 合 計	61,976
車両運搬具	13		
工具器具備品	152	資 本 の 部	
土地	17,603		百万円
建設仮勘定	712	資本金	4,961
無形固定資産	(209)	資本剰余金	1,258
ソフトウェア	206	資本準備金	1,258
その他無形固定資産	2		
投資その他の資産	(8,176)	利益剰余金	5,025
投資有価証券	2,832	利益準備金	499
子会社株式	1,708	中間未処分利益	4,525
長期貸付金	2,557	株式等評価差額金	145
長期前払費用	143		
長期繰延税金資産	926	自 己 株 式	△ 0
その他投資	11		
貸倒引当金	△ 3	資 本 合 計	11,390
資 産 合 計	73,366	負債・資本合計	73,366

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(自 平成15年4月1日)
(至 平成15年9月30日)

	百万円	百万円
経常損益の部		
営業損益		
営業収益		13,066
売上高		
営業費用	11,503	
売上原価	634	12,138
販売費及び一般管理費		
営業利益		927
営業外損益		
営業外収益		
受取利息及び配当金	66	
受取貸料	88	
その他の収益	10	164
営業外費用		
支払利息	215	
その他の費用	72	288
経常利益		803
特別損益の部		
特別利益		
営業譲渡益		562
特別損失		
固定資産売却損	9	
ゴルフ会員権売却損	2	11
税引前中間純利益		1,354
法人税、住民税及び事業税		464
法人税等調整額		128
中間純利益		761
前期繰越利益		3,764
中間未処分利益		4,525

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの……中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

補助材料・貯蔵品は移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による均等額を、それぞれ発生の翌期より費用処理しております。

④ 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積もり、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

⑤ 定期修繕引当金

製油所の機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積もり、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
 - ③ ヘッジ方針
変動金利による借入金に対する金利相場の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行っておりません。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理が認められる条件をすべて満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- (6) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 中間貸借対照表の注記

(1) 子会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	676百万円
長期金銭債権	2,520百万円
短期金銭債務	358百万円
(2) 有形固定資産減価償却累計額	142,536百万円

(3) リース資産

中間貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器の一部についてはリース契約により使用しております。

(4) 担保に供している資産

有形固定資産	32,898百万円
投資有価証券	1,680百万円
長期貸付金	2,520百万円
(5) 保証債務	190百万円
(6) 商法施行規則第125条第3号に規定する純資産額	145百万円

3. 中間損益計算書の注記

(1) 子会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	1,401百万円
営業費用	259百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	59百万円
営業譲渡益	562百万円
設備等譲渡	25,230百万円
(2) 1株当たりの中間純利益	7.68円

取締役および監査役

(平成15年9月30日現在)

代表取締役 社長	守 屋 充 男
専務取締役	早 木 猪一郎
常務取締役	安 永 明
取 締 役	柳井田 兼 一
取 締 役	山 本 裕
常勤監査役	天 官 準
常勤監査役	大 林 隆
監 査 役	油 井 潤
監 査 役	柴 田 憲 一

(ご参考)

中間連結貸借対照表の要旨

(平成15年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	百万円 31,304	流 動 負 債	百万円 53,464
固 定 資 産	66,432	固 定 負 債	31,864
有形固定資産	61,960	負 債 合 計	85,329
無形固定資産	273	少 数 株 主 持 分	
投資その他の資産	4,198	少 数 株 主 持 分	1,285
繰 延 資 産	237	資 本 の 部	
資 産 合 計	97,975	資 本 金	4,961
		資 本 剰 余 金	1,258
		利 益 剰 余 金	4,995
		その他有価証券評価差額金	145
		自 己 株 式	△ 0
		資 本 合 計	11,360
		負債、少数株主持分及び資本合計	97,975

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書の要旨

(自 平成15年4月1日)
(至 平成15年9月30日)

売 上 高	百万円 16,095
売 上 原 価	13,291
売 上 総 利 益	2,803
販売費及び一般管理費	942
営 業 利 益	1,861
営 業 外 収 益	106
営 業 外 費 用	570
経 常 利 益	1,397
特 別 損 失	11
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	1,385
法人税、住民税及び事業税	701
法 人 税 等 調 整 額	△ 89
少 数 株 主 利 益	120
中 間 純 利 益	652

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

株式についてのご案内

決 算 期 日…………… 3月31日

定 時 株 主 総 会…………… 6月

配当金受領株主確定日…………… 3月31日

公 告 掲 載 新 聞…………… 東京都において発行する日本経済新聞

貸借対照表および損益計算書掲載の
ホームページアドレス……………<http://www.toaoil.co.jp/kessan/index.html>

1 単 元 の 株 式 数……………1,000株

上 場 証 券 取 引 所…………… 東京、大阪、名古屋

名 義 書 換 代 理 人…………… 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

同 上 事 務 取 扱 所…………… 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
(証券代行事務センター)郵便番号168-0063
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号 (03) 3323-7111 (大代表)

同 取 次 所…………… 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店・全国各支店